

調整給付金（※）支給確認及び申請書兼請求書

※ 調整給付金とは、令和6年度に実施する所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない（定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る）方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給するものです。

令和6年の所得税（推計）及び令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当する可能性があるため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、**令和6年10月31日までに、この確認書と本人確認書類等を返送して下さい。**
審査の上、以下のとおり給付金を振り込みます。

| | |
|--------------------------------|--------------------------------------|
| 支給方法 | 公金受取口座を登録されている場合は、登録 口座が記載されています。 |
| 支給日 | |
| 支給口座 | |
| 支給額 | |
| ※支給口座が空欄の場合は、裏面で振込口座を選択してください。 | |

(1) 調整給付金の支給額及び算出式

| | | | |
|------------|--|--------------------------------------|---|
| 所得税 | 定額減税可能額 (3万円×(本人+扶養親族数)) <u>30,000</u> 円 | 令和6年分推計 所得税額 <u>17,500</u> 円 | 控除不足額(①) <u>12,500</u> 円 (<0の場合は0) |
| 住民税 所得割 | 定額減税可能額 (1万円×(本人+扶養親族数)) <u>10,000</u> 円 | 令和6年度分 住民税所得割額 <u>30,000</u> 円 | 控除不足額(②) <u>0</u> 円 (<0の場合は0) |
| 調整給付金 | 所得税分の 控除不足額(①) <u>12,500</u> 円 | 住民税所得割分の 控除不足額(②) <u>0</u> 円 | 控除不足額計(③) (①+②) <u>12,500</u> 円 ↓ 調整給付金支給額 (上記③を1万円単位に切上げ) <u>2</u> 万円 |

注)「扶養親族数」には、控除対象配偶者、16歳未満の扶養親族を含みます。

※「令和6年分推計所得税額」欄の数値は、現時点で入手可能な令和5年所得等を基にした推計額を記載しており、**令和6年分所得税額が判明した際に給付金額に不足が生じた場合は、当該不足額を令和7年以降に追加給付予定**です。

※令和6年中に市外に転居される方又は転居された方は、本確認書が、追加給付に際して必要となることがあるため、**写し(コピー)を取って大切に保管ください。**

※各数値について重大な相違を認める場合には、相違のある部分に二重線を付して手書きで訂正するとともに、相違のあることが分かる関係書類(源泉徴収票、確定申告書、納税通知書、特別徴収税額通知書等)の写し(コピー)を添えて返送期限までに提出ください。

※上記の返送期限までに返信がない場合は、市は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、下記のチェック欄(□)にレを入れてください。

【 私は給付金を受給しません □ 】

記載漏れが多い箇所です。

忘れずに記入してください。

還を求めるほか、
合があります。

上記記載内容に異議ありません。

| | | | | | |
|----|--------|-----|----------------|-------------|---------------|
| 氏名 | たつの 太郎 | 確認日 | 令和 6 年 9 月 1 日 | 日中連絡可能な電話番号 | 070-1234-5678 |
|----|--------|-----|----------------|-------------|---------------|

裏面も必ずご確認ください

(2) 給付金の振込先口座

表面上部の口座欄が空欄の場合、下のいずれか1つのチェック欄(□)にレを入れてください。

この用紙は記入例です。

下のいずれか1つのチェック欄(□)に

- ① マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)
※マイナポータル等から公金受取口座を登録している必要があります。

公金受取口座に登録されている場合は、①にチェックされる可能性は

- ② 下記の口座への振込を希望します。
(通帳等の写しを2枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

| 金融機関名 | 支店名 | 分類 | 口座番号 | 口座名義(カナ) |
|-------------------|---------------|-----------|---------------|----------|
| 新舞子 | 砂浜 | 普通 2当座 | 1 2 3 4 5 6 7 | タツノ タロウ |
| 金融機関番号 0 1 2 3 | 支店番号 4 5 6 | | | |

どちらかに記入してください

| 金融機関名 | 通帳記号 | 通帳番号 | 口座名義(カナ) |
|-------|-----------|---------------|----------|
| ゆづり銀行 | 1 9 8 7 0 | 6 5 4 3 2 1 0 | タツノ タロウ |

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、たつの市役所調整給付金担当 (0791-64-3196)までお問い合わせください。

②にチェックされた場合は、口座のわかる書類の写しの添付が必要です。

【代理確認・受給を行う場合】

| 代理人氏名 | 本人との関係 | 性別 | 代理人生年月日 | 代理人現住所 |
|---------|--------|----|-----------------------|------------------|
| タツノ ハナコ | 妻 | 男 | 明治・大正・昭和 平成 4年1月5日 | たつの市龍野町富永1005番地1 |
| たつの 花子 | | 女 | | 0791 (64) 3196 |

上記の者を代理人と認め、調整給付金の(確認・請求 受給)を委任します。←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。

本人氏名: たつの 太郎

提出書類

チェック漏れがないようにお願いします。

- 『調整給付金 支給確認及び申請書兼請求書』
※ 必要事項をご記入ください。
 - 氏名、確認日、連絡先電話番号(一枚目表面)
 - 振込口座(一枚目裏面(一枚目表面の口座欄が空欄の場合などに記入))
- 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』
※ 確認者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を左側の本人確認書類等貼付枠に添付してください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 「(2)給付金の振込先口座の変更等」で③をチェックした場合のみ添付してください。
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を右側の本人確認書類等貼付箇所に添付してください。
- 『源泉徴収票や確定申告書、納税通知書、特別徴収税額通知書などの写し(コピー)』
※ 表面記載の各数値について重大な相違を認める場合のみ、給付額算出に必要な税額や扶養親族数がかかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。

※ 各欄の記入漏れ・チェック漏れや(記入漏れ・チェック漏れや、提出)

必要書類を添付してください。

こちらの欄内に本人確認書類等を貼付して下さい。●本人(代理人)確認書類 ●振込先金融機関口座確認書類